

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和元年7月5日

【会社名】 新家工業株式会社

【英訳名】 ARAYA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上智司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浜田哲洋

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番12号

【電話番号】 (06) 6253-0221 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 浜田哲洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、令和元年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

令和元年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 65 円 総額 362,125,400 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、井上智司、上村恵一、安仲 勤、澤 保
浜田哲洋、松尾政哉、内藤常美、北村哲也、市川圭司の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	44,102	1,310	0	(注) 1	可決 97.12
第2号議案 取締役(監査等委員で あるものを除く。) 9名選任の件					
井上智司	42,299	3,113	0	(注) 2	可決 93.14
上村恵一	45,064	348	0		可決 99.23
安仲 勤	45,234	178	0		可決 99.61
澤 保	45,221	191	0		可決 99.58
浜田哲洋	45,266	146	0		可決 99.68
松尾政哉	45,002	410	0		可決 99.10
内藤常美	45,267	145	0		可決 99.68
北村哲也	45,267	145	0		可決 99.68
市川圭司	45,007	405	0		可決 99.11

(注) 1. 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。